

消総消活第1292号

令和3年10月21日

埼玉市民オンブズマン
江本 房利 様

さいたま市消防局 総務部

消防団活躍推進室長



消防団への協力費に関する回答について

令和3年7月5日付けで提出された質問について、令和3年7月30日付け消総消活第767号にて回答したところですが、消防団本部において今後の方針が決定しましたので、下記のとおり回答いたします。

記

1 今後の対応について

消防団本部において、消防分団は自治会から協力金は受領しないことを確認しましたので、今後はこの方針のとおり対応してまいります。